

令和6年度高知市職員採用資格試験(下期)

学芸員
(専門職務経験者)

試験案内



令和6年8月

申込受付

令和6年8月15日(木)~9月5日(木)

試験案内・申込は高知市人事課HPで

〒780-8571 高知市本町五丁目1番45号
高知市役所 人事課 TEL088-823-9410



令和6年度高知市職員採用資格試験 試験案内

J. 学芸員(専門職務経験者)

〒780-8571 高知市本町五丁目1番45号
高知市 総務部 人事課
☎ 代表(088)822-8111
直通(088)823-9410
ホームページ:<https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/9/>



高知市では高知みらい科学館における自然科学等の学芸業務に関する
専門技術・知識等をお持ちの方を募集しています。

- 1 受付期間 **令和6年8月15日(木) 午前8時30分から**
令和6年9月5日(木) 午後5時まで
※パソコン又はスマートフォンを利用したインターネット申込み(期間中、24時間申込可能)

2 試験区分・採用予定人員・職務内容及び受験資格

職種	採用予定人員	職務内容	受験資格
J. 学芸員 (専門職務 経験者)	若干名	自然科学・科学技術に関する学芸業務(プラネタリウム業務を含む。)及び関連する業務に従事します。	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、次の要件を全て満たす人 (1) 学芸員資格を有する人 (2) 科学館・博物館等において、学芸員業務(プラネタリウムの解説、番組制作業務含む。)の職務経験が、令和7年4月1日時点で3年以上(見込みを含む。)ある人

(注)

- 同じ受付期間において別途募集している、令和6年度高知市職員採用資格試験との併願はできません(消防職員含む。)
- 上記の受験資格を有する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 高知市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法施行の日(昭和22.5.3)以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とする人以外)

3 申込方法

<p>申込方法</p>	<p>インターネット申込み ※ 申込みの際には、必ず高知市人事課ホームページに掲載の「インターネット申込み利用案内」を一読し、確認しながら手続きを行ってください。</p>
<p>受付期間</p>	<p>令和6年8月15日(木)午前8時30分から 令和6年9月5日(木)午後5時まで(期間中、24時間申込可能。)</p> <p>○ 受付期間中は、24時間申込みができますが、システムの保守・点検等を行う場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○ 申込締切直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込みに時間がかかる恐れがありますので、余裕をもって早めに申込みをしてください。</p> <p>上記のほか、使用される機器や通信回線上の障害等による申込みの遅延等には一切の責任を負いませんので、ご注意ください。</p>
<p>事前準備</p>	<p>○ パソコン又はスマートフォン(スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。) <推奨環境について> Google Chrome 又は Microsoft Edge 最新版 ・JavaScript が使用できる設定であること。 ・PDF を閲覧できる環境であること。(一部機能)</p> <p>※ 推奨環境ではない場合、本システムによる申請ができないことがあります。 ※ 「Internet Explorer」は、本システムに対応していません。</p> <p>○ 本人のメールアドレス ※ 「city.kochi.lg.jp」「bsmrt.biz」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定してください。</p> <p>○ PDFファイルを表示するためのソフト</p> <p>○ 受験票を印刷するためのプリンタ(コンビニエンスストアのプリントサービス等利用可)</p> <p>○ 顔写真のデータ ※ 申込前6か月以内に脱帽・上半身正面向きを撮ったもので本人と確認できるものとします。登録可能なデータサイズは最大3MBです。</p>
<p>申込手順 ※事前登録と本登録の2段階方式</p>	<p>① 高知市人事課ホームページ(https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/9/)の「採用試験情報」にある「令和6年度職員採用資格試験案内(下期)」のページより「申込専用サイト(外部リンク)」へ接続し、メールアドレス等を「事前登録」し、個人IDとパスワードを取得してください(個人IDとパスワードは、受験票の印刷等、以後の手续に必要ですので、必ず控えておいてください。)</p> <p>※ <u>メールアドレスは、通信会社のメールアドレス(キャリアメール)ではなく、YahooメールやGmailなどフリーメールのアドレスを登録することを推奨します。</u></p> <p>② 事前登録完了メールを受信後、メールに記載されたURLにアクセスし、マイページから受験者情報等を「本登録」してください。</p> <p>③ 本登録完了メールを受信し、申込完了となります。なお、本登録後24時間以内に完了メールが届かない場合は、人事課に電話でお問い合わせください(☎直通088-823-9410 土曜日及び日曜日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで。)</p> <p>※ <u>令和6年9月5日(木)午後5時までに本登録が完了していない場合は、受験することができません。</u></p> <p>※ <u>申込みの受付期間中であれば「試験区分」以外の内容は変更することができます。</u> (職種を変更する場合は、再度、別の試験区分から申込をしてください。)</p> <p>※ 本登録の完了後、記入不備等により、人事課から電話又はメールで連絡する場合があります。</p>
<p>第1次試験対象書類の添付</p>	<p>本登録の際には、第1次試験の対象となる「専門職務経歴書(学芸員業務実績)」の添付が必要となりますので、事前に「令和6年度職員採用資格試験案内(下期)」のページより様式をダウンロードし、必要事項を記入(パソコン等での入力も可)の上、データ添付してください。</p>
<p>受験票</p>	<p>受付期間終了後、令和6年9月13日(金)に「受験票交付のお知らせ」に関するメールを送信しますので、確認後、マイページにログインし、受験票を印刷してください。</p> <p>印刷した受験票は、記載されている事項を確認の上、<u>申込者本人が署名し、切り取り線で切り離して、試験会場に必ず持参してください。</u></p>

※ 原則上記以外の申込みは受け付けできませんが、インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合には、8月29日(木)までに人事課に電話でお問い合わせください(☎直通088-823-9410/土曜日及び日曜日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで。)

4 試験の日時・場所及び試験方法等

(1) 第1次試験（書類試験）

実務経験の実績や研究などで培われた能力や文章表現力、意欲等をみるための書類試験を実施します（申込みの本登録において入力する「自己PR」等の書類試験対象項目（注1）及び「専門職務経歴書（学芸員業務実績）」（注2）を評価し、採点します。）。

（注1） 別途パソコンやスマートフォンのメモ機能等を利用し、原稿を作成した上で登録することをおすすめします。

（注2） 「専門職務経歴書（学芸員業務実績）」については、事前に「令和6年度職員採用資格試験案内（下期）」のページより様式をダウンロードし、必要事項を記入（パソコンでの入力も可）の上、本登録の際にデータ添付してください。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して行います。試験日時・会場等詳細については、第1次試験合格発表等の際にお知らせします。

科目		内容	試験日時・場所
テストセンター方式	教養試験（択一式）	一般教養（文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語）	※テストセンター方式 令和6年10月12日(土)から10月24日(木)の間に各自で受験日時・会場を予約し、受験します。詳しくは、下記をご参照ください。
	適性検査（択一式）	職員として必要な適性を有するかどうかについての検査	
個人面接		主として人物の人物や性格等についての個別面接を行います。	令和6年11月18日(月) ※試験会場・詳細時間等については、合格通知にてお知らせします。
プレゼンテーション		高知みらい科学館での学芸業務に必要な企画・調整力等をみるためのプレゼンテーション試験（第1次試験合格者に対して、課題及び発表方法を提示します。）	

※ テストセンター方式とは

令和6年10月12日（土）から10月24日（木）の間において都合のよい日時に、都合のよい会場を予約し、受験する方法です。

会場は全国47都道府県に約350か所用意されています。

【試験会場例】 高知県内・・・高知市本町・知寄町 2か所

※ テストセンターの予約について

第1次試験合格発表に合わせ、合格者に対し、受験用ID/パスワード（試験申込みにて使用したものと異なります。）及び予約用専用サイトのアドレスをメールにて通知します。通知を受け取り次第、受験用ID/パスワードを使い、専用サイトにて受験日時・会場を予約し、各自で受験してください。

なお、テストセンター会場にて本人確認のため、身分証明書（運転免許証・パスポートなど）を提示していただきます。

【注意】 従来型携帯電話での受験予約はできません。

5 資格調査

第2次試験受験者の受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

6 合格発表

第1次合格発表	合格者の受験番号及び第2次試験の試験日時等を、下記のいずれかの方法でご確認ください。
令和6年9月20日（金）	① 高知市役所東側掲示板に掲示 ② 高知市人事課ホームページ(https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/9/) また合格者の方には、合格通知とともに、第2次試験の試験日時・会場等詳細について、マイページに通知します。
最終合格発表	合格者の受験番号を、下記のいずれかの方法でご確認ください。
令和6年11月29日（金）	① 高知市役所東側掲示板に掲示 ② 高知市人事課ホームページ また合格者の方には、マイページに通知します。

※ 不合格の方へは全員（ただし、全ての試験科目を受験しなかった方は除く。）に総合得点、順位、受験者数、合格者数を記載した試験成績をマイページにて通知します。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和7年4月1日に採用候補者名簿に登載され、登載の日から原則として1年間（本人の状況によっては削除されることがあります。）高知市職員として採用の資格が与えられます。
なお、採用予定日は、原則として令和7年4月1日以降ですが、欠員等の状況により採用可能な人については、それ以前に採用されることがあります。
受験資格が無い場合や、履歴書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (2) 最終合格者に対して、直ちに文書で入庁意思の確認を行います。この意思確認において、「採用辞退」の回答があった場合又は期限内に回答が無い場合は、採用される資格を失います。採用辞退等により、採用候補者名簿からの削除があった場合に限り、合格者の追加発表を行うことがあります。
- (3) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6か月の期間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。
※ 条件付採用期間は、勤務状況等により、最長1年まで延長する場合があります。

8 給料等

- 初任給は、職務経験年数、最高学歴等を考慮して、一定の基準に基づき決定されます。
例えば22歳で大学を卒業後、3年の職務経験を満たした30歳の方の場合では、約24万円程度となります。
- ※ 上記の経験年数は、受験資格に該当する年数です。
 - ※ 上記の金額は、令和6年4月1日時点のものです。
 - ※ このほか住居手当、通勤手当、期末勤勉手当等の諸手当が支給されます。

9 その他

- この試験において提出された書類等は、一切返却できません。
申込書等に含まれる受験者の個人情報については、採用試験以外の目的には一切使用しません。
ただし、最終合格者の個人情報は人事情報として使用します。
受験手続その他試験に関することは、人事課に電話でお問い合わせください。
(☎直通088-823-9410／午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。))

注意事項

- 1 受験票は本人確認に使用しますので試験終了まで大切に保管してください。また試験会場に必ず持参してください。受験票を持参しなければ、原則として受験することができません。
- 2 試験当日、筆記用具を持参してください。
- 3 試験途中で受験を中止した場合は、その試験を受けることができません。
- 4 問題用紙及び試験答案紙は必ず提出し、持ち帰ってはいけません。
- 5 試験会場において、受験者は試験委員及び係員の指示に従わなければなりません。
- 6 試験中は計算機又は計算機機能が付いた時計、携帯電話等の使用はできません。

特に遠隔地から受験される方については、悪天候などによる主要交通機関（鉄道、航空機及び高速バス等）の運休などが予想される時は、早めに移動するなどして試験に備えるようにしてください。
なお、諸般の事情により試験実施が困難なときは試験を中止し、後日、改めて試験を行うことがあります。その際はホームページへ掲載するとともに、マイページへの通知等で試験実施日及び合格発表の日程変更等をお知らせします。
試験当日のお問い合わせは、午前8時までには高知市役所（☎代表088-822-8111直通番号は不可）へお願いします。